

登録団体概要書

令和4年2月作成

(ふりがな) 団 体 名		香川県善通寺市稲木町447-4	
代表者職・氏名		特定非営利活動法人日本青少年更生社	
主たる事務所の所在地		〒 代表理事 西山俊一	
連絡先等	電話	0877 63 4300	FAX 0877 63 4300
	e-mail		
	ホームページ		
法人設立年月	平成19年8月14日	正会員数	10人
活動目的 (定款に記載された目的)	(1) 刑務所、強制労働施設からの出所の就労支援、生活支援 (2) 日本在住外国人の生活支援、就労支援 (3) 少年矯正法に基づいて、青少年の育成 (4) 北朝鮮等による日本人拉致被害者救出の署名活動		
主たる活動分野	犯罪更生者の支援活動		
活動状況	主な活動	刑務所に在監し、身元引受人の無い者の社会復帰した時の支援。	
	活動地域	日本全国	
	活動頻度	85%	
	過去の事業実績	多くの、更生者を自立させた。	
今後の活動方針	保護観察所と相談し犯罪の無い社会に育つ。		
県民へのPR	犯罪更生者の、日長い目で支援を助けて下さい。		

(注1) 団体登録された場合、この概要書は、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2) 枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

活動状況報告書

令(4)年<sup>2</sup>月作成

団体名 日本青少年更生社



登録要件	登録要件に関する団体の活動状況等
<p>広く県民を対象とするNPO活動を行っていること</p>	<p>犯罪更生者が、NPO活動として、北朝鮮による拉致被害者求人の署名運動を13年(日)続けている。</p>
<p>より公益性の高いNPO活動を行っていること</p>	<p>県との指示による県道のそばに毎月1回定期的にのり行っている。</p>
<p>活発なNPO活動を継続的に行い、当該活動に発展性及び模範性があること</p>	<p>私立団体の北朝鮮による拉致被害者求人署名運動に、他の団体にはない模範性がある。</p>

(注1)この報告書は、団体の活動内容が登録要件を満たしているかを審査するための資料として用い、また、団体登録された場合、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。  
 (注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。  
 (注3)活動の状況等が分かる資料等があれば添付ください。